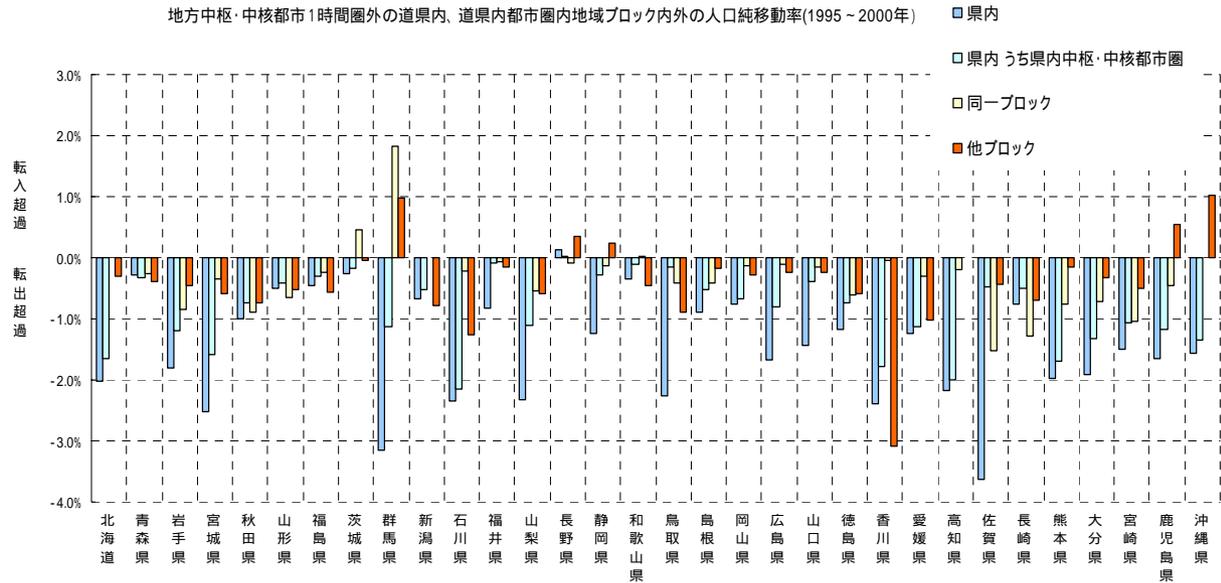


指標：地方中枢・中核都市1時間圏外の道県内、道県内都市圏内、ブロック内外に対する人口純移動率

地方圏の各道県における中枢・中核都市1時間圏外では、一部の県を除いて転出超過となっており、このうちの過半の道県において道県内の中枢・中核都市圏への転出が大きなウェイトを占めている。



(出典) 総務省統計局「国勢調査・人口移動集計」、国土交通省総合交通体系データベース(NAVINET)をもとに国土交通省国土計画局作成。
 (注) 1.ここで1時間圏外市町村とは、「都道府県庁所在地または人口30万人以上」かつ「昼夜間人口比1以上」の都市から60分で到達できない市町村のことで、道県ごとに集計した。
 2.「1時間圏」の設定は、1998年10月現在の交通ネットワークで新幹線と特急を除く(鉄道と道路の利用を前提とし、各市町村間の到達時間を市町村単位に計算したもの。
 なお、各市町村間の起点終点はそれぞれ市町村役場である。
 3.栃木県、富山県、福岡県については、県人口に占める1時間圏外人口の割合が1%以下の為、除外した